

# イプゾール 100

## 安全データシート

JIS Z 7253 : 2019に準拠

作成日: 1993/06/08 改訂日: 2024/02/26

IPSOL 100\_JP13 (JP)\_20240226

### 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : イプゾール 100

化学品の名称 : 石油系炭化水素

#### 推奨用途及び使用上の制限

推奨用途 : 工業用溶剤等

使用上の制限 : 工業用途のみとし、所定用途以外には使用しないこと。

#### 会社情報

##### 製造業者

会社名 : 出光興産株式会社

住所 : 〒100-8321 東京都千代田区大手町一丁目2番1号

連絡先 : TEL: 0120-132-015

緊急連絡先 : TEL: 0120-015-230 (NCEC)

### 2. 危険有害性の要約

#### GHS分類

|        |                 |                 |
|--------|-----------------|-----------------|
| 物理的危険性 | 引火性液体           | 区分3             |
| 健康有害性  | 急性毒性（吸入：蒸気）     | 区分4             |
|        | 皮膚腐食性／刺激性       | 区分2             |
|        | 眼に対する重篤な損傷性・刺激性 | 区分2A            |
|        | 発がん性            | 区分1B            |
|        | 特定標的臓器毒性（単回ばく露） | 区分3（麻酔作用、気道刺激性） |
|        | 特定標的臓器毒性（反復ばく露） | 区分2             |
|        | 誤えん有害性          | 区分1             |
| 環境有害性  | 水生環境有害性 短期（急性）  | 区分2             |
|        | 水生環境有害性 長期（慢性）  | 区分2             |

絵表示（GHS  
JP）



注意喚起語（GHS JP） : 危険

危険有害性（GHS JP） : 引火性液体及び蒸気（H226）  
飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ（H304）  
皮膚刺激（H315）  
強い眼刺激（H319）  
吸入すると有害（H332）  
呼吸器への刺激のおそれ（H335）  
眠気又はめまいのおそれ（H336）  
発がんのおそれ（H350）  
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ（中枢神経系、肺）（H373）  
長期継続的影響によって水生生物に毒性（H411）

注意書き（GHS JP）

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 安全対策 | : 使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)<br>全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)<br>熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。(P210)<br>容器を密閉しておくこと。(P233)<br>容器を接地しアースをとること。(P240)<br>防爆型の電気、換気、照明機器を使用すること。(P241)<br>火花を発生させない工具を使用すること。(P242)<br>静電気放電に対する措置を講ずること。(P243)<br>ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)<br>取扱い後は手、前腕および顔をよく洗うこと。(P264)<br>屋外又は換気の良い場所だけで使用すること。(P271)<br>環境への放出を避けること。(P273)<br>適切な保護手袋、保護眼鏡、保護衣、保護面を着用すること。(P280)                                                                                                                                                                                 |
| 応急措置 | : 飲み込んだ場合:直ちに医師に連絡すること。(P301+P310)<br>皮膚(又は髪)に付着した場合:直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水で洗うこと。(P303+P361+P353)<br>吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)<br>眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)<br>ばく露またはばく露の懸念がある場合: :医師の診察/手当てを受けること(P308+P313)<br>気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。(P314)<br>特別な処置が必要である(このラベルの注意書きを見よ)。(P321)<br>無理に吐かせないこと。(P331)<br>皮膚刺激が生じた場合:医師の診察/手当てを受けること。(P332+P313)<br>眼の刺激が続く場合:医師の診察/手当てを受けること。(P337+P313)<br>汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。(P362+P364)<br>火災の場合:消火するために適切な消火器具を使用すること。(P370+P378)<br>漏出物を回収すること。(P391) |
| 保管   | : 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)<br>換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。(P403+P235)<br>施錠して保管すること。(P405)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 廃棄   | : 内容物、容器を国、都道府県、市町村の規則に従った場所に廃棄すること。(P501)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 化学物質

| 化学物質名                                                         | 濃度        | 化学式   | 官報公示整理番号        |       | CAS 番号     |
|---------------------------------------------------------------|-----------|-------|-----------------|-------|------------|
|                                                               |           |       | 化審法番号           | 安衛法番号 |            |
| Solvent naphtha (petroleum), light aromatic<br>(別名 低沸点芳香族ナフサ) | 100%      | 不明    | (9)-1694        | 既存    | 64742-95-6 |
| ト (内 トリメチルベンゼン)                                               | (52%)*    | C9H12 | (3)-7; (3)-3427 | 既存    | 25551-13-7 |
| ト (内 1, 2, 4-トリメチルベンゼン)                                       | (36%)*    | C9H12 | (3)-7, (3)-3427 | 既存    | 95-63-6    |
| ㇿ (内 1, 3, 5-トリメチルベンゼン)                                       | (8. 6%)*  | C9H12 | (3)-7, (3)-3427 | 既存    | 108-67-8   |
| ト (内 クメン)                                                     | (1. 9%)*  | C9H12 | (3)-22          | 既存    | 98-82-8    |
| ㇿ (内 キシレン)                                                    | (0. 28%)* | C8H10 | (3)-3, (3)-60   | 既存    | 1330-20-7  |

\* : 代表値であって、数値は製品全体の中の含有率を示す。  
該当法令については15項参照。

## 4. 応急措置

### 応急措置

- 応急措置 一般 : 直ちに医師の診察を受ける。
- 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
気分が悪いときは医師に連絡すること。
- 皮膚に付着した場合 : 皮膚を流水、シャワーで洗うこと。  
汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。  
皮膚刺激が生じた場合:医師の診断、手当てを受けること。
- 眼に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。  
コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
眼の刺激が続く場合:医師の診断、手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合 : 無理に吐かせてはいけない。  
直ちに医師の診察を受ける。

### 急性症状及び遅発性症状の最も重要な兆候及び症状

- 症状・損傷 : 眠気又はめまいのおそれ。
- 症状・損傷 吸入した場合 : 呼吸器への刺激のおそれ。
- 症状・損傷 皮膚に付着した場合 : 刺激性。
- 症状・損傷 眼に入った場合 : 眼刺激。
- 症状・損傷 飲み込んだ場合 : 肺水腫のリスク。

### 医師に対する特別な注意事項

- 医師に対する特別な注意事項 : 対症的に治療すること。

## 5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 水噴霧、乾燥粉末消火剤、泡消火剤、二酸化炭素
- 使ってはならない消火剤 : 強い水流は使用しない。
- 火災時の特有の危険有害性 : 引火性液体及び蒸気。
- 火災時の危険有害性分解生成物 : 有毒な煙を放出する可能性がある。
- 消火時の保護具 : 適切な保護具を着用して作業する。  
自給式呼吸器。  
完全防護服。

## 6. 漏出時の措置

### 人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

- 一般的措置 : 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。  
区域より退避させること。  
十分に換気すること。  
皮膚、眼との接触を避ける。

### 非緊急対応者

- 保護具 : 推奨される個人用保護具を着用する。
- 応急処置 : 漏出エリアを換気する。  
裸火、火花禁止、禁煙。  
蒸気、スプレーを吸入しないこと。  
皮膚、眼との接触を避ける。

### 緊急対応者

- 保護具 : 適切な保護具を着用して作業する。

詳細については、第8項の「ばく露制御/個人保護」を参照。

### 環境に対する注意事項

環境に対する注意事項 : 環境への放出を避けること。

### 封じ込め及び浄化の方法及び機材

封じ込め方法 : 漏出物を回収すること。

浄化方法 : 吸収剤の中で拡散した液体を吸収する。  
本製品が下水、または公共用水に流入した場合も、行政当局に通報する。

その他の情報 : 物質または固形残留物は公認施設で廃棄する。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

技術的対策 : 適切な保護具を着用する。  
換気の良い場所でのみ使用すること。  
局所排気または一般的な部屋の換気を行い、ミストおよび/または蒸気の濃度を最小限に抑える。

安全取扱注意事項 : 静電気の発生を防止する。  
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。  
熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。-禁煙。  
容器を接地すること。アースをとること。  
火花を発生させない工具を使用すること。  
静電気放電に対する予防措置を講ずること。  
引火性蒸気が容器内に蓄積することがある。  
防爆型装置を使用する。  
個人用保護具を着用する。  
ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。  
屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。  
皮膚、眼との接触を避ける。

接触回避 : データなし

衛生対策 : 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。  
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。  
製品取扱い後には必ず手を洗う。

### 保管

安全な保管条件 : 換気の良い場所で保管すること。  
涼しいところに置くこと。  
容器を密閉しておくこと。  
施錠して保管すること。

安全な容器包装材料 : データなし

技術的対策 : 静電気放電に対する予防措置を講ずること。  
容器を接地すること。アースをとること。

熱及び発火源 : 火花や着火源から遠ざけて保管する。

保管場所 : 換気の良い場所で保管すること。

## 8. ばく露防止及び保護措置

| 化学物質名             | 管理濃度 | 許容濃度(産衛学会)      | 許容濃度(ACGIH)        |
|-------------------|------|-----------------|--------------------|
| トリメチルベンゼン         | -    | 25ppm(120mg/m3) | TWA 25 ppm, STEL - |
| 1, 2, 4-トリメチルベンゼン | -    | 25ppm(120mg/m3) | -                  |

|                   |       |                               |                           |
|-------------------|-------|-------------------------------|---------------------------|
| 1, 3, 5-トリメチルベンゼン | -     | 25ppm (120mg/m <sup>3</sup> ) | -                         |
| クメン               | -     | 10ppm (50mg/m <sup>3</sup> )  | TWA 50 ppm, STEL -        |
| キシレン              | 50ppm | 50ppm (217mg/m <sup>3</sup> ) | TWA 100 ppm, STEL 150 ppm |

**ばく露限界値（厚生労働大臣が定める濃度の基準）**

クメン : 10ppm（8時間濃度基準値）

設備対策 : 作業所の十分な換気を確保する。  
保護具

呼吸用保護具 : 防毒マスク（有機ガス用）、送気マスク、空気呼吸器

手の保護具 : 保護手袋（耐薬品性）

眼及び／又は顔面の保護具 : 保護眼鏡、ゴーグル、防災面

皮膚及び身体の保護具 : 保護長靴（耐薬品性）、保護服、保護前掛

個人用保護具シンボル



環境へのばく露の制限と監視 : 環境への放出を避けること。

**9. 物理的及び化学的性質**

物理状態 : 液体  
外観 : 無色透明液体  
色 : 無色  
臭い : 芳香臭  
臭気閾値 [ppm] : データなし  
臭気閾値 : データなし  
pH : データなし  
融点 : データなし  
凝固点 : データなし  
沸点又は初留点及び沸点範囲 : 155 - 180 ° C  
引火点 : 46 (≥ 40) ° C（密閉式）  
自然発火点 : 470 ° C  
分解温度 : データなし  
可燃性 : 引火性液体  
蒸気圧 : データなし  
相対蒸気密度（20 ° C） : 4.2  
相対密度 : データなし  
密度 : 0.86 - 0.88 g/cm<sup>3</sup>（at 15 ° C）  
相対ガス密度 : データなし  
溶解度 : データなし  
n-オクタノール/水分配係数（log 値） : > 7.2  
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界 : 0.5 - 6.5 vol %

|      |                                                                                     |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 動粘性率 | : < 1 mm <sup>2</sup> /sec (at 37.8° C )<br>(CONCAWE Product Dossier 1992、ECHA サイト) |
| 粒子特性 | : データなし                                                                             |

## 10. 安定性及び反応性

|            |                                       |
|------------|---------------------------------------|
| 反応性        | : 引火性液体及び蒸気。                          |
| 化学的安定性     | : 通常の条件下では安定。                         |
| 危険有害反応可能性  | : 通常の使用条件下において、危険な反応は全く知られていない。       |
| 避けるべき条件    | : 高温面との接触を避ける。熱。炎や火花の禁止発火源をすべて断つ。     |
| 混触危険物質     | : 過酸化物、強酸化剤                           |
| 危険有害な分解生成物 | : 通常の使用条件及び保管条件下において、有害な分解生成物は生成されない。 |

## 11. 有害性情報

製品 : Solvent naphtha (petroleum), light aromatic (64742-95-6)

|                  |                                                                                              |
|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 急性毒性 (経口)        | : LC50 ラット = 8400 mg/kg (データ : NLM-CIP) 区分に該当しない。                                            |
| 急性毒性 (経皮)        | : LD50 ウサギ > 2000 mg/kg (データ : IUCLID) 区分に該当しない。                                             |
| 急性毒性 (吸入: 気体)    | : LC50 ネズミ = 3400ppm 4h (データ : IUCLID) 区分 4                                                  |
| 急性毒性 (吸入: 蒸気)    | : データなし。分類できない。                                                                              |
| 急性毒性 (吸入: ミスト)   | : データなし。分類できない。                                                                              |
| 皮膚腐食性及び皮膚刺激性     | : 中ぐらいの皮膚刺激性 (引用 : SIAP) であり区分 2 とした。                                                        |
| 眼に対する重篤な損傷又は刺激性  | : 極軽度の刺激性 (引用 : SIAP) であるが、回復データが不明のため区分 2A とした。                                             |
| 皮膚感作性            | : データなし。分類できない。                                                                              |
| 呼吸器感作性           | : データなし。分類できない。                                                                              |
| 生殖細胞変異原性         | : in vitro 体細胞の試験では陰性 (引用 : SIAP) 。区分に該当しない。                                                 |
| 発がん性             | : クメンの NITE 分類より区分 1B とした。                                                                   |
| 生殖毒性             | : データなし。分類できない。                                                                              |
| 特定標的臓器毒性 (単回ばく露) | : トリメチルベンゼン (52%) が区分 3 (気道刺激性、麻酔作用、引用 : NITE) であるため、混合物としてのソルベントナフサは区分 3 とした。               |
| 特定標的臓器毒性 (反復ばく露) | : 1, 2, 4-トリメチルベンゼン (37%) が区分 2 (中枢神経系、肺、引用 : NITE) であるため、混合物としてのソルベントナフサは区分 2 とした。          |
| 誤えん有害性           | : ソルベントナフサは液体の炭化水素。<br>ソルベントナフサの動粘度が < 1 mm <sup>2</sup> /sec (at 37.8° C) であることから、区分 1 とした。 |

## 12. 環境影響情報

製品 : Solvent naphtha (petroleum), light aromatic (64742-95-6)

|               |                                                      |
|---------------|------------------------------------------------------|
| 生態毒性          | :                                                    |
| 水生環境有害性 (急性)  | : 9.22 mg/L (Exposure time: 96 h) (データ: IUCLID) 区分 2 |
| 水生環境有害性 (長期間) | : 6.14 mg/L (Exposure time: 48 h) (データ: IUCLID) 区分 2 |
| 残留性・分解性       | : データなし。                                             |
| 生体蓄積性         | : データなし。                                             |
| 土壤中の移動性       | : データなし。                                             |
| オゾン層への有害性     | : データなし。                                             |

### 13. 廃棄上の注意

廃棄方法 : 許可を得た収集業者の分別回収に準拠して内容物/容器を破棄する。  
追加情報 : 引火性蒸気が容器内に蓄積することがある。

### 14. 輸送上の注意

#### 国際規制

| 道路輸送<br>(UN RTDG)         | 海上輸送<br>(IMDG)               | 航空輸送<br>(IATA)                  |
|---------------------------|------------------------------|---------------------------------|
| 国連番号                      |                              |                                 |
| 1268                      | 1268                         | 1268                            |
| 国連正式品名                    |                              |                                 |
| 石油蒸留物（他に品名が明示されているものを除く。） | PETROLEUM PRODUCTS, N. O. S. | Petroleum distillates, n. o. s. |
| 輸送危険物分類                   |                              |                                 |
| 3                         | 3                            | 3                               |
|                           |                              |                                 |
| 容器等級                      |                              |                                 |
| III                       | III                          | III                             |
| 環境有害性                     |                              |                                 |
| 環境有害性 : 該当                | 環境有害性 : 該当<br>海洋汚染物質 : 該当    | 環境有害性 : 該当                      |

海洋汚染物質 : 該当

#### 国内規制

海上規制情報 : 船舶安全法の規定に従う。  
航空規制情報 : 航空法の規定に従う。  
緊急時応急措置指針番号 : 128  
その他の情報 : 補足情報なし

### 15. 適用法令

化審法 : 優先評価化学物質（法第2条第5項）  
1,3,5-トリメチルベンゼン、1,2,4-トリメチルベンゼン、クメン、キシレン  
労働安全衛生法 : 名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9）  
危険物・引火性の物（施行令別表第1第4号）  
名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9）  
キシレン、クメン、トリメチルベンゼン  
皮膚等障害化学物質等・皮膚吸収性有害物質（安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月4日基発0704第1号・4該当物質の一覧）  
キシレン  
毒物及び劇物取締法 : 非該当  
消防法 : 第4類引火性液体、第二石油類非水溶性液体（法第2条第7項危険物別表第1・第4類）

---

|                      |                                                      |
|----------------------|------------------------------------------------------|
| 海洋汚染防止法              | ： 危険物（施行令別表第1の4）<br>油（法第3条第2項）                       |
| 船舶安全法                | ： 引火性液体類（危規則第2，3条危険物告示別表第1）                          |
| 航空法                  | ： 引火性液体（施行規則第194条危険物告示別表第1）                          |
| 港則法                  | ： その他の危険物・引火性液体類（法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表）     |
| 道路法                  | ： 車両の通行の制限（施行令第19条の13、（独）日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2） |
| 化学物質排出把握管理促進法（PRTR法） | ： 第1種指定化学物質（法第2条第2項、施行令第1条別表第1）<br>トリメチルベンゼン、クメン     |

## 16. その他の情報

### 免責事項

このSDSは JIS Z 7253(2019)に準拠する。この安全データシートに記載されている情報は、その発行日時点において、我々が知る限りにおいて、および信じるところにより正確であることを証明する。ここに記載する情報は、安全な取り扱い、使用、処理、保管、運搬、廃棄、および放出を安全に実施することを目的としてのみ提供されており、保証または品質仕様を表しているものではない。この情報は、指定された特定の物質にのみ関連するものであり、何らかのプロセスで指定外に他の物質と共に使用した場合、その妥当性は排除される。